

2018年3月30日

株式会社ミュゼプラチナム 次世代法に関する行動計画（第二回）

出産・育児など社員の生活の変化に合わせて、仕事と生活の両立をサポートできるような制度導入に取り組む。

1.計画期間 2018年4月1日 ～ 2020年3月31日

2.内容

計画期間内における育児休業取得の促進を図る

目標 1: 女性社員の育児休業等取得率が80%以上、男性社員の育児休業等の取得促進

男性も育児休業を取得できる事及び取得方法の周知

産休・育休中に利用できる制度に関する情報をまとめて社内メールなどで配信

仕事とプライベートを両立しやすい環境を整える

目標 2: 選べる働き方と有給の利用促進によって生産性を向上

短時間勤務制度やリフレッシュホリデーなど社内制度の利用促進を行う

男女共に働きやすい環境づくりを検討する

目標 3: 出産・育児に係る制度を、利用し易い環境を整える

社内報等を活用して、育児と仕事を両立する社員の紹介を行う

制度等の詳細が載ったガイドブックを作成し、新しく管理者となった社員へ配布する
ジョブリターン制度を導入し、復職しやすい環境を整える

目標 4: 長時間労働の削減

定期的な時間外労働の状況把握を行う

衛生委員会等からの所定外労働削減に関する推進メールの発信